

令和4年度 第2回甲賀市文化のまちづくり審議会 議事録

日時 令和4年(2022年)8月26日(金)
18:00~20:00

場所 あいこうか市民ホール展示室

出席者 委員 梅本委員、福井委員、清水委員、瀬古委員、大野委員、河尻委員
杉田委員、早川委員、山下委員
以上9名
事務局 社会教育スポーツ課 三日月課長、岡崎参事
上村課長補佐 藤田主査

傍聴者 なし

審議会委員12名のうち、出席委員が9名であることから、甲賀市文化のまちづくり審議会規則第3条第2項の規定により、会議が成立していることを事務局から報告。

1. 開会

岡崎参事 あいさつ

2. 協議事項

大野会長 あいさつ後、議事進行

1. 碧水ホールの飲食が伴う利用について

(資料1 追加資料1)

事務局から、「碧水ホールの飲食が伴う利用にかかる規定【内規】」と「ホールのフロアの改修前後の写真」をもとに、経過と現場説明。

- ・碧水ホールのホール・フロアがカーペットであったが、経年で傷んできたこと。
- ・解体中の社会福祉センターに飲食可能なホールがあり、その役割も果たすため。

飲食を伴う利用は、文化ホールとしては、県内であまりない例となる。

碧水ホールの観覧席は電動による移動式で、観覧席を収納し、フロアの状態での使用の場合、飲食を可能とする。電動移動式の観覧席は大きな機械であり、飲食物が付着すると、機械の動作に影響が出るため。

現在、コロナ禍であるため、飲食が伴う催しの利用はないが、アフターコロナに向けてこのような対策をとった。

(質疑)

- ・プララの甲南情報交流センターのホールも、以前から飲食が可能になっていた。(委員)
- ・プララのホールはもともと前面が板張りで、この施設も電動による移動式の観覧席が採用されており、観覧席を片付けた後、観覧席に相当する位置が、飲食可能な範囲となっている。劇場型で観覧席が固定のあいこうか市民ホールと、あいの土山文化ホールのホールは飲食不可としている。なお、あいこうか市民ホールの展示室は、美術品を取り扱う場所であるため、飲食はできない場所としている。(事務局)

- ・フロアをカーペットからシートに変更しているため、音響がどのようになるか心配していたが、観覧席を出した場合は、大きな変化は見られなかったが、観覧席を収納した状態では、音が反響しすぎ、マイクの音声は、場合によっては聞き取りづらいかもしい。逆に、クラシックなどの生演奏の場合は、音が前より響くので喜ばれるかもしれない。（事務局）
- ・急遽の対応だったので仕方ない面もあるが、本来だと、施工前にこのような対策をとることをお伝えいただいてから協議するものだったと思う。（会長）

（２）文化芸術に関する条例の制定に向けて協議

事務局から資料説明後、審議

前回の審議会でご意見いただいた具体的な点については盛り込んでいる。また、具体的な点ではない内容については、解説として記載した。

本日は、一字一句を考えるというよりも、どのようなことを盛り込みたいのかを協議していただきたい。（事務局）

（質疑）

- ・基本理念の「にぎわいのあるまちづくり」とは、人が集うことなのか。
「開かれたまち」とは、どのようなまちのことなのか。
基本方針の「文化芸術活動と振興の実践を通じて」というのは、周りくどい感じがする。
「地域課題の取り組みをまちづくりに活かす」とは、例えばどんなことが考えられるのか。
「市の責務」については、だいたいこれで良いと思う。横断的な連携は重要だと思う。例えば、社寺のイベントに対する支援として、市は後援できないということがある。
「学校等の役割」は、パブリックコメントがあるとはいえ、学校関係者がおられない中で意見が反映されていると言えるのか。
「事業者等の役割」の事業者とは誰か。いわゆる事業経営者なのか、あいこうか市民ホールのような、ホールの事業を指すのか。（委員）
- ・「にぎわいのあるまち」の「にぎわい」は、活気があふれている状態のことを指しているの
で、解説で具体例を挙げていくとイメージが伝わりやすくなると思う。
「開かれたまち」は、「閉じたまち」の反対になるが、抽象的なので、これについても、わかりやすい解説をつける。
「地域課題の取り組みをまちづくりに活かす」は見直す。
「地域課題の取り組みをまちづくりに活かす」は、解説で具体例を交えることとしたい。
社寺を活用したイベントは、特に教育委員会が後援名義を承認することは難しいが、例えば観光協会のような機関が主体となるイベントであれば後援名義は承認しやすくなる。
「学校等の役割」についてご意見いただいたが、校長会のような機会を通じてご意見をいただくことは必要と感じている。
前文の他では、市民の権利と役割や、各役割の記述が市によって書きぶりが異なるので、甲賀市らしさを出せるところではないかと考えている。以前の条例は、「市」の責務に対し、「市民」の役割と「市民」一括りが多かったが、文化芸術新興基本法が文化芸術基本法に改正されてから、「市民」の役割は、いろいろなパターンで示されるようになってきている。
「事業者等の役割」は、株式会社やNPO法人など、多様な事業者のことを指しているが、これについても、各事業者からどのように意見を求めるのかだが、パブリックコメントで対応済みとしている例もある。どのような方法をとるかは今後決めていく必要がある。（事務局）
- ・前文の解説で、「文化や芸術に今まであまり縁がなかった人」とあるが、「文化や芸術に今まであまり関心がなかった人」がわかりやすい。（委員）

- ・基本方針で、「今ある場所を有効活用」とあるが、今ある場所を有効活用することが前提で施設の整備をするのか、それとも、必要な場合は新しい施設を整備し、今ある場所も共に有効活用していくのか、どちらの方向なのか。（委員）
- ・今ある施設を長寿命化して有効活用していくほうが良い場合もあれば、新築にした方が良い場合もある。リフォームし続けることは、かえってコストがかかる場合もあるので、予算をかけて残していくべき施設かどうか見極めていく必要がある。（事務局）
- ・市民の役割がいろいろなパターンに分かれているのは賛成。特に学校等の役割では、「青少年の文化芸術活動を支援する」というよりも「積極的に推し進める」と強く言った方が良い。学校の中では、美術や音楽は端に追いやられているので、美術や音楽も大事なものと認識していただきたいと思う。「事業者の役割」もとても大事なことで、「美術や芸術、デザインで食べて行ける甲賀市」のように、例えば、企業の中でも、芸術を勉強してきた人が仕事としてやっていける甲賀市であることが大事だと思う。（委員）
- ・一度甲賀市を出た人が戻ってくるためには、芸術で食べていけるのかどうかも条件になってくるだろう。（事務局）
- ・前文で、「甲賀市に暮らす人々、関わる人々、行き交う人々が等しく文化や芸術に触れ」はとても公平性があって良いと思う。あいこうか市民ホールがリニューアルした時に、一番望んでいたのは親子室だった。床暖房など、客席はとても快適になったが、親子室は造られなかった。親子で入れない公演は多々あるので、誰もが等しく文化や芸術に触れるという意味では、そういう点も大事だと思う。
基本方針で、「未来の文化や芸術を創造する子どもたちを育て、後継者や担い手を育成」とあるが、「後継者や担い手の育成や支援」と、「支援」を入れてほしい。甲賀市では、無料だから観に行くということが多い。入場料を払って観に行くということを小さい頃から身につけてほしい。（委員）
- ・市内4館文化ホールで親子室があるのは、あいの土山文化ホールと、プララの甲南情報交流センターの2館である。
また、子どもの頃から文化や芸術にお金を払って体験するということは、とても有効だと思う。以前の審議会で、入場無料で行う場合は、なぜ無料としているのかを伝える必要があるという意見があった。（事務局）
- ・数年前、かふか生涯学習館へ利用のことで伺った時、有料のイベントはできないとお聞きしたことがあった。（会長）
- ・市内には公民館条例に基づく公民館が13館あり、かふか生涯学習館も公民館の一つで、社会教育法に基づく施設であり、営利事業はできないとあるため、線引きはむずかしいが、その時はそのような対応になったのではないか。（事務局）
- ・詳しい説明、ありがとうございます。現場感覚的に無料文化を感じる場所があるが、少しずつでもお金をいただくということをしていかないと、なかなか文化は育たないと思う。非営利で運営のためにお金をいただかないと苦しいという活動に関しては、地域行政でなんとかならないだろうか。（会長）
- ・法律に基づいて運営しているが、芸術活動でお金を取ることができないのは仕方がないということや、有料の催しが単に営利目的ではなく、文化を広げたり、浸透させたりという草の根的な活動という積極的な解釈ができないか。（委員）

- ・法の解釈については、国の方から数年前に「全ての営利目的を否定するものではない」という通達が来ており、その都度、判断をしている。（事務局）
- ・市内では、水口、土山、甲南は、文化ホールがあるので催しの拠点となるが、文化ホールがない甲賀、信楽にも何か催しの拠点があると、足を運ぶ人が生まれ、また五町内での移動も生まれてくると思う。甲南の忍の里プララは良い施設と思うが、甲南情報センター側のロビーが忍者館になった。文化関係者としては、使いにくくなった。忍者を大切にするという点に関しては、甲賀市民として誇りに思うが、ロビーがそのような状態になったことで、人が待機する場所がなくなってしまった。（会長）
- ・この条例が何のためにあるのかというと、将来的に、市の中で文化的なことをやろうとした時に役立つもので、抽象的な部分もあって良いと思う。
ところで、先ほど入場無料についてははなしがあったが、わたしは映画館に勤めていて、職業柄、映画を無料で見られるのだが、ただで見るとおもしろくない。ケチをつける目線で見ちゃう。お金を払うと楽しもうとするし、良いところを探す。だから、本当に自分が観たい映画は、他の映画館に行ってお金を払って観るようにしている。（委員）
- ・学校等役割についてだが、教師の負担軽減で、部活動を民間やボランティアに移行していこうという流れがあって、これから先の未来に、適切な文章になるのか考えるところがある。（委員）
- ・図工、美術、音楽などがカリキュラムの中でとても肩身の狭い思いをしているので、こういったカリキュラムを大事にしていきたいし、そのことが教師の負担にならないでほしい。（委員）
- ・そういう投げかけをしていかないとと思う社会状況の流れにあると感じている。（委員）
- ・わたしは、湖南省で部活動指導員をしているが、部活動指導員は、プロに限らず、企業によっては制度があって、会社員もなれる場合もあり、幅は広い。「学校等の役割」があると、美術教員の負担になるような気がする。
学校にプロの演奏家を呼びたいと思っても、そこに行き着くまでがたいへんで、なかなか実現に至らない。文化的な行事を学校でしたい時、学校側も条例をうまく使って、芸術家や団体を呼べることになればありがたいと思う。（委員）
- ・どこの市であったか忘れたが、市内のアーティストをホールで登録する制度を作っていたことがある。このような、市内で活躍したい方々にお声がかかるシステムがあると、活動しやすくなると思う。（委員）
- ・マッチングはすごく大切と思う。理想系だが、学校と芸術家とのマッチングシステムを行政が支援するような形ができれば、芸術家にとって、まちが住みやすい感覚になっていくのではないかと思う。（会長）
- ・各学校では、劇団や楽団を呼ぶ活動を年に1回ぐらいやっておられる。（委員）
- ・文化庁がいろんな事業をやっている、コロナになって新しい事業によって、アーティストと子どもたちの接点をつないでくれているものがある。いろんな形で、学校で文化芸術に触れる機会がバックアップされてきているように感じる。（委員）
- ・アール・ブリュットの魅力発信推進事業として、今年度は「ふれるとプロジェクト」という事業を市内小中学校で行う計画を進めている。障がいのある人がつくった作品をたくさん観ていただいて、障がいについて考えるきっかけになり、未来につながればと考えている。教室をお

借りして、だいたい一週間ぐらいの作品展を行い、学校によっては、講話のようなミーティングを行い、それぞれの作品や、作家のことについて、より深く知っていただくこととしている。学校の授業で取り上げていただくことはたいへんだと思うが、条例ができることによって、このような芸術も大切だと思うきっかけにつながっていくと思う。（委員）

- ・曖昧な感じがする表現もあるが、具体的に書かれすぎているよりはいい場合もあるので、うまくまとまっていくと思っている。また、例えば、何か困ったことがあった時に市に相談すると、その人が言ったことの答えしか返ってこないところを、幅広いアドバイスをしていただけるようになっていければ、条例を作った意味があると思う。（委員）
- ・できた条例を、実際の文化活動の現場とどのように絡ませていくかがいちばん難しい。（委員）
- ・条例が制定された後も、審議会はずっと続いていくものなのか。また、具体的にどのように活かしていくかの協議は継続するのか。（会長）
- ・今後、文化、芸術全般において、審議委員のご意見をいただきながら進めていきたいので、引き続き協議をしていく形になると考えている。（事務局）
- ・今後の聞き取りについて、事務局から説明してください。（会長）
- ・前回の審議会で、子どもたちの話を聞き取りたいという意見があった。市内の学校の文化関係の部活で、吹奏楽部はどの学校も活動が盛んであり、部員が減っているという学校もあるが、顧問の先生方に伺ったところ、そのお話しに協力すると言っている。市内には県立の水口東中学校があり、ここも吹奏楽部が活発だが、演劇、合唱、美術、書道部などいろいろな文化部が盛んである。
また、文化協会にもご協力いただけることになっている。
この他にも、ご協力ただけるところがあればご発言いただきたい。（事務局）
- ・これから先、高校生は、進路でこの場所を離れることが多いと思う。その後、戻ってきて、ここで生活していきたいと思ってもらうためには、その世代にアプローチして、「みなさんと一緒に考えていきたいと思っているまちなんだ」ということを表現するという必要があるのではないかと思う。（会長）
- ・かつて水口高校が甲賀高校だった頃、コーラスは県下でトップクラスのたいへん盛んなもので、最大100人ぐらいいたが、その流れを受けて卒業したものが青年団や青年学級で活動をして、日野や湖南市との交流もあって、発展した時期があった。高校はあくまでも3年間で、定着は厳しい。そこで、青年団や青年が定着して、安定的な活動をしていた。しかも地域密着型で、ある程度新陳代謝が行われていた。20代の集まりを発見して育てることが大事だと思う。（委員）
- ・今、甲賀市での合唱の組織はどうなっているのか。（会長）
- ・今は、甲賀市、湖南市の広域の「かふか合唱連盟」がある。そのうえは、滋賀県合唱連盟、全日本合唱連盟とある。ただ、これも高齢化が課題となっている。（委員）
- ・先ほど、親子室が話題にあがったが、子育て世代で文化関係をやっているけれど、子育て中ではなかなか動けないけれど、意見する場があれば行きたいという方はいるのだろうか。（委員）
- ・市の中で、そのような方はなかなか見つからないのが実情で、その辺りの方に聞くのはむずかしい。（委員）

- ・わたしが所属するオーケストラで、以前にこのホールで演奏会をしたとき、甲賀市出身で、他府県へ行かれ、子育てしながら活動をしている人が出演しようとした時、子どもの面倒を見られる人がいないので、市がやっている一時預かりに相談したことがあったが、住民票が甲賀市にないとダメだとわかった経験がある。（委員）
- ・20代、30代と、子供を育てながらも芸術の活動を続けたいという人がいて、ご苦労されている。託児システムや、専門知識のある人を配置していただけると、安心して仕事ができる。（会長）
- ・次に、事務局から、話題提供があるとのことなので、説明願いたい。（会長）
- ・昨年11月に、「文化のまちづくりフォーラム」を開催し、文化芸術に関する条例について、市民の皆さんと共に考えるイベントを行ったが、その時に九州からインターネットを通じて基調講演をしていただいた、甲賀市出身の大澤寅雄さんが、10月11日に、あいこうか市民ホールへ来館されるところになっています。これは、県内の文化ホール職員を対象にした研修会が県内各地を巡回して行われるもので、大澤さんが、メインの講師としてお越しいただくことになった。それで、せっかく遠いところから来られるので、その研修会が終わってから、審議会のみなさんと意見交換する機会を持つことができると考えている。（事務局）
- ・他に、皆さんから何かあればご発言願いたい。（会長）
- ・先ほど、プララで、ロビーに忍者のコーナーがあることが話題になったが、これは、近くに忍術屋敷がある立地条件も関係していると思うが、忍者を全面に出そうとしているのかもしれないが、そろそろ忍者ばかりではない視点も必要ではないか。（委員）
- ・まだまだ、本当のリアル忍者というものの追求が足りないのが現状だと捉えている。また、市の職員の忍者検定を受けることもなかなかない。
それと、プララのロビーの活用の仕方、ホール利用者が正面の入り口が入れないのはおかしいと思う。文化芸術も振興しないといけませんが、忍者も本格的にやってほしいと思う。（委員）
- ・わたしも忍者検定初級を受けたことがあり、その時に、磯田道史さんの講演も聴いたが、「こんなに歴史学者が来たいと思う場所はない」とおっしゃっていた。また、まだまだ魅力ある忍者の資料が出てくるともおっしゃっていた。こういうことも大事にしながら、文化、芸術を強くする条例になっていければと思う。（会長）
- ・プララの情報交流センターの入り口については、現在では正面から入っていただける形で運営しているところです。
また、忍者については、海外でも知名度が高い。忍者を押ししていくとともに、核となるところが他にもあるとよいのではというご意見であったと捉えている。（事務局）
- ・吹奏楽部の関係者にご意見を聞いていただくとのことでしたが、福祉関係にもお話を聞いていただきたい。（委員）
- ・社会福祉協議会にアプローチしていきたいと思う。（事務局）
- ・聞き取りに関しては、委員のみなさんに協力いただくことがあるかもしれない。（会長）
- ・市の責務、そして市民などの役割のところ、これについては、市によっては、捉え方がいろいろなので、前文以外では、ここが市の特色を出せるポイントと思っている。今後、次回まで

にも、お考えいただいて、良いアイデアがあれば、随時事務局までご連絡いただきたい。（事務局）

- ・以前に、市のLINE情報が流せないかという意見があったが、緊急性が重要視されるが、文化芸術の情報も流してもらえるが、あくまでも市の事業となる。また、ホームページでAIイベント集約情報というページがあり、さまざまな情報が載るようになっているので、ご覧いただきたい。（事務局）

閉会

福井副会長 閉会あいさつ